

ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する非難決議

我が国を含む国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、去る2月24日にロシアはウクライナへの軍事侵略を開始した。

ロシアによる侵略は、武力の行使を禁止する国際法の深刻な違反であり、武力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて容認することはできない。

匝瑳市議会として、ロシアによる侵略を最も強い言葉で非難するとともに、ロシア軍による攻撃を即時に停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。

日本政府においては、在留邦人の安全確保、国民生活への影響を最小限に抑えること及びウクライナ国民に対する難民対策をはじめとする支援に努めるとともに、あらゆる外交手段を駆使して、ロシア軍の即時撤収と速やかな平和の実現に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月9日

千葉県匝瑳市議会